

坂東市公共施設等総合管理計画【改訂版】 概要版

令和5年3月

目的

- 平成29年3月に「坂東市公共施設等総合管理計画」を策定し、この計画に基づき公共施設やインフラ資産の個別施設計画等を策定して適切な維持管理に努めている
- 国では令和4年1月には「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を公表し、個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを求めている
- このような状況を踏まえ、「坂東市公共施設等総合管理計画」を改訂

計画期間

- 平成29年度 から 令和38年度 までの40年間

対象範囲

- 坂東市が保有する公共施設等

- ◆公共施設：学校、集会施設、公営住宅、スポーツ施設などの公共建築物

【公共施設の保有状況（令和4年度調査時点）】

施設分類	平成26年度末時点				令和3年度末時点				増減 (R4-H28)	
	施設		延床面積		施設		延床面積			
	(施設)	(%)	(㎡)	(%)	(施設)	(%)	(㎡)	(%)	(施設)	(㎡)
住民文化系施設	13	11.0	15,942	8.9	12	10.3	15,717	9.0	-1	-225
社会教育系施設	1	0.8	3,327	1.9	1	0.9	3,327	1.9	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	16	13.6	13,434	7.5	15	12.8	12,542	7.1	-1	-893
産業系施設	1	0.8	519	0.3	1	0.9	519	0.3	0	0
学校教育系施設	20	16.9	86,331	48.3	20	17.1	86,239	49.1	0	-92
子育て支援施設	8	6.8	8,173	4.6	11	9.4	8,983	5.1	3	810
保健・福祉施設	5	4.2	7,243	4.1	5	4.3	7,244	4.1	0	0
行政系施設	23	19.5	21,020	11.8	22	18.8	18,803	10.7	-1	-2,217
公営住宅	3	2.5	13,974	7.8	3	2.6	13,974	8.0	0	0
公園	10	6.8	1,750	1.0	17	8.5	1,754	1.0	7	4
供給処理施設	1	0.8	510	0.3	1	0.9	510	0.3	0	0
その他	19	16.1	6,611	3.7	16	13.7	5,854	3.3	-3	-757
合計	120	100.0	178,834	100.0	124	100.0	175,465	100.0	4	-3,369

- ◆インフラ資産：道路、橋りょう、上水道、下水道、農業集落排水

【インフラ資産の保有状況（令和4年度調査時点）】

分類	種別	数量		増減
		策定時	改訂時	
道路	一級市道	58.4 km	59.4 km	1.0 km
		650,607 ㎡	679,390 ㎡	28,783 ㎡
	二級市道	45.1 km	45.1 km	0.0 km
		335,388 ㎡	340,379 ㎡	4,991 ㎡
	自転車歩行者道	1.7 km	1.7 km	0.0 km
		5,241 ㎡	5,241 ㎡	0 ㎡
	その他の市道	1,555.6 km	1,545.8 km	-9.8 km
		5,915,193 ㎡	6,003,568 ㎡	88,375 ㎡
橋りょう	計	1,660.8 km	1,652.0 km	-8.8 km
		6,906,429 ㎡	7,028,578 ㎡	122,149 ㎡
	横断歩道	3 橋	3 橋	0 橋
		180 橋	179 橋	-1 橋
		2.3 km	2.3 km	0.0 km
		11,810 ㎡	12,125 ㎡	315 ㎡
	管路	797.5 km	816.0 km	18.5 km
		11 施設	9 施設	-2 施設
上水道	上水道施設	2,340 ㎡	3,026 ㎡	686 ㎡
下水道	管路	196.3 km	214.4 km	18.1 km
		3 施設	3 施設	0 施設
	下水道施設	5,639 ㎡	5,639 ㎡	0 ㎡
		103.2 km	103.2 km	0.0 km
農業集落排水	農業集落排水施設	6 施設	6 施設	0 施設
		1,535 ㎡	1,535 ㎡	0 ㎡

人口・財政・公共施設等の状況

○人口

「坂東市人口ビジョン」の推計によると、令和 47 年には総人口が約 3 万 4 千人まで減少し、おおよそ 3 人に 1 人が老年人口となる見通し

○財政

扶助費の増加は避けられない状況にあり、公共施設等の整備に要する費用を現在の水準で維持していくことが困難

○公共施設等の老朽化

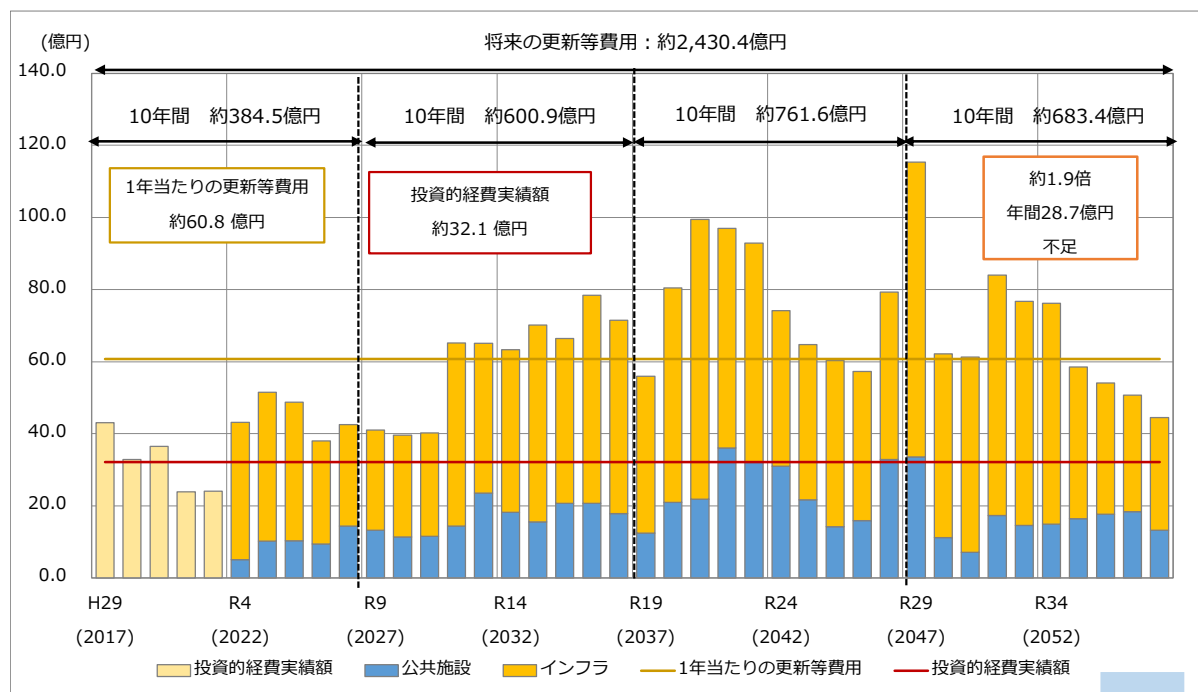
公共施設の約 6 割が建築後 30 年以上を経過し、老朽化が進行
インフラ資産（道路、橋りょう、水道管等）も、老朽化が進行

将来の更新等費用の推計 平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間

○公共施設等（公共施設とインフラ資産の合計）

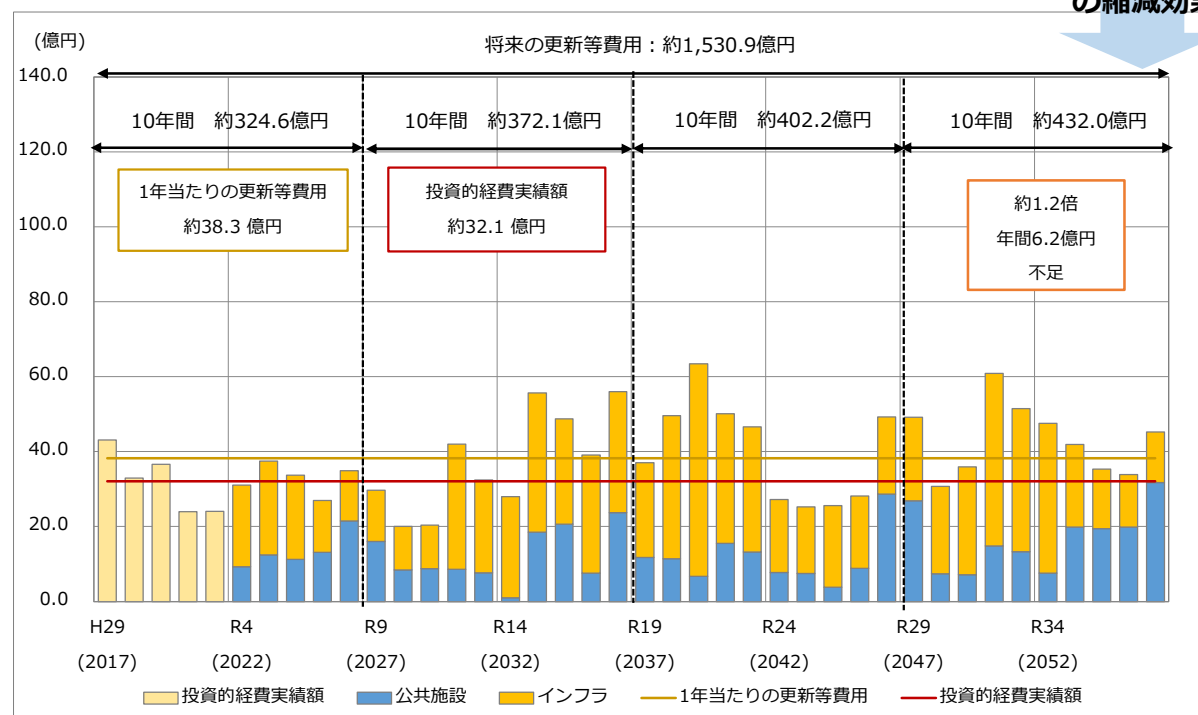
a. 単純更新費用（耐用年数経過時に単純更新した場合）

約 2,430.4 億円（約 60.8 億円/年）



b. 対策後費用（長寿命化対策を反映した場合）

約 1,530.9 億円（約 38.3 億円/年）

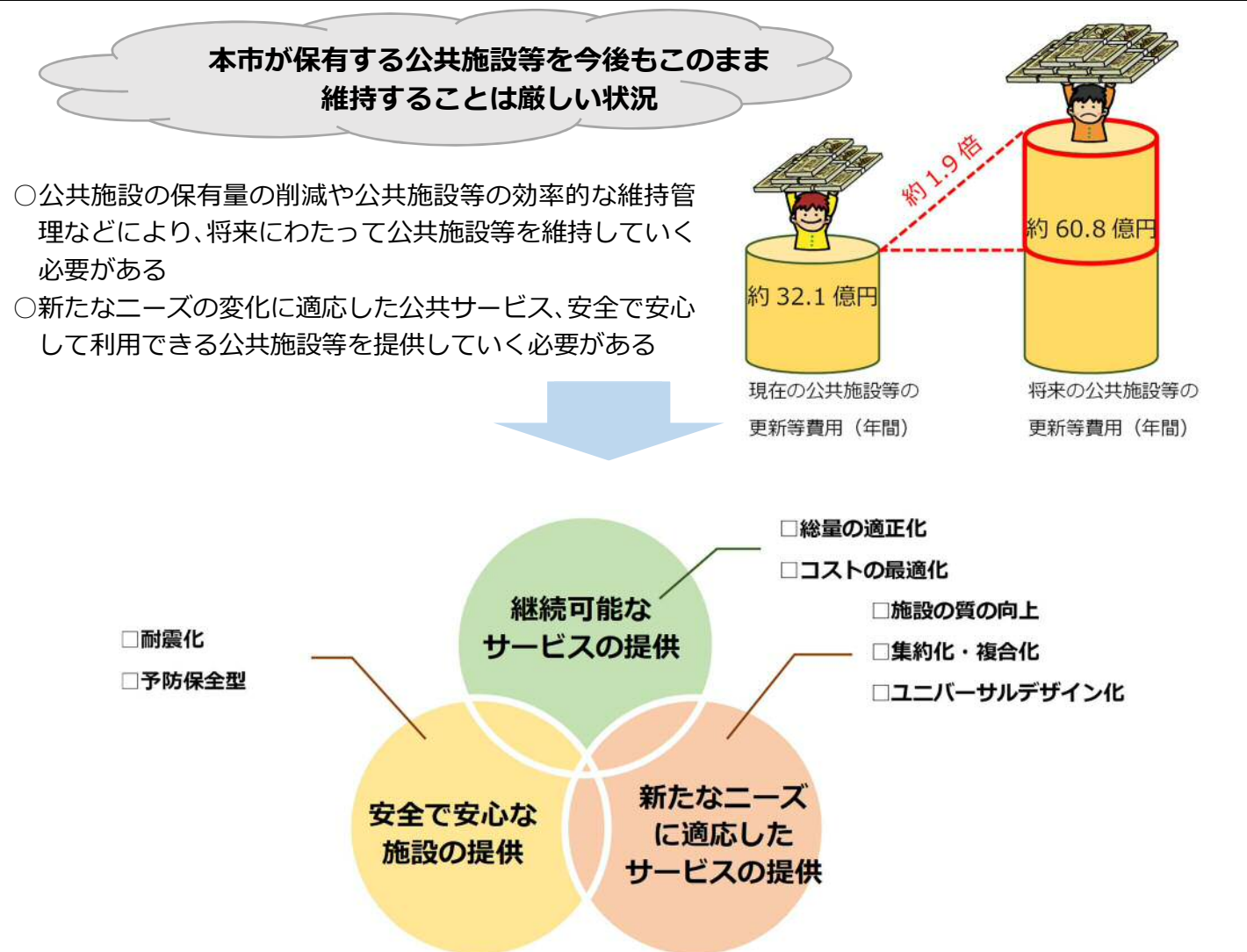


40 年間で
約 899.6 億円、
年平均約 22.5 億円
の縮減効果

公共施設等を取り巻く課題

■人口減少、高齢化への対応 ・人口減少を見据えた適正な公共施設の規模及び配置 ・時代の変化に対応した市民サービスの提供	■厳しい財政状況への対応 ・今後の厳しい財政状況を見据えた公共施設等の更新・維持管理・運営に係る費用の抑制	■公共施設等の老朽化への対応 ・老朽化した公共施設等に対して、計画的な改修等による安全性確保に向けた取組の実施	■SDGs への対応 ・公共施設等においても持続可能なまちづくりと地域活性化する取組の実施
---	--	--	--

公共施設等マネジメントの取組の目標



公共施設	インフラ資産
基本方針 1：施設保有量の最適化 原則として、新規整備を行わず、施設の縮減と再編を進め、施設保有量の適正化を図る	基本方針 1：定期的な点検等の実施 定期的な点検・調査の実施、修繕が難しい不具合等の場合は記録し、計画的な維持管理に繋げる 災害発生時には、緊急点検を実施し、市民生活に悪影響が出ないように努める
基本方針 2：予防保全型への転換 点検・診断などの実施、予防保全型の維持管理への転換により、施設の長期利用、安全性を確保	基本方針 2：計画的な維持管理・更新 必要性や機能などを考慮し、優先度に応じた計画的な整備、維持管理・更新を図る
基本方針 3：効率的・効果的な運営 コストの縮減やサービスの質の向上につながる事業手法などを検討し、運営コストの最適化を目指す	基本方針 3：長寿命化によるコストの抑制と平準化 長寿命化の推進、災害などに強い整備を行い安全性の確保に努める
基本方針 4：多様なニーズに対応した施設の提供 省エネルギー、ユニバーサルデザイン化のなどの取り組みを推進	

公共施設等の管理に関する基本的な考え方 【公】 公共施設 【イ】 インフラ資産	
点検・診断及び安全性確保の実施方針	【公】 計画的な点検・診断の実施／施設の劣化や損傷等の状況把握 など 【イ】 メンテナンスサイクルの構築 など
維持管理・修繕・更新等の実施方針	【公】 各種計画との整合／民間のノウハウの活用／市民等との協働の推進 など 【イ】 新設及び維持保全をバランスよく実施／「予防保全」への転換 など
耐震化及び長寿命化の実施方針	【公】 「坂東市耐震改修促進計画」に基づく耐震化／計画的な改修等の実施 など 【イ】 重要性や点検結果に基づき、長寿命化を推進 など
ユニバーサルデザイン化の推進方針	【公】 施設の大規模改修等に合わせたユニバーサルデザインを導入 など 【イ】 関係法令等を踏まえユニバーサルデザイン化を推進 など
脱炭素化の推進方針	【公】 太陽光発電の設置等を検討、使用する電力の省力化 など 【イ】 発電設備の再生可能エネルギーの整備、省エネルギー設備の導入・改修等の取り組みを推進 など
統合や廃止の推進方針	【公】 施設の再編 など 【イ】 計画的な施設の整備 など
総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	【公、イ】 職員の意識啓発や技術向上／補助制度等の活用／広域連携／民間事業者との連携／住民との協働・連携／受益者負担の適正化／施設等の有効活用による財源確保
公共施設等マネジメントの推進体制	
推進体制等の構築	■ 全庁的な取組体制の構築 - 施設所管課などの関連部署と連携強化、庁内検討組織による調整・合意形成、新たな組織（専任部署等）の設置を検討 ■ 情報管理・共有のあり方 - 一元的な情報データベースを活用し、今後は各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を新たな組織に集約し、庁内での情報共有を図る - 管理データを庁内で共有し、固定資産台帳システムなどとの連携を図り、施設の評価を検討 - 全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努める
PDCA サイクルの推進方針	P L A N（計画）：上位・関連計画等を踏まえながら、本計画を策定、必要に応じて計画を見直し D O（実行）：本計画に基づき、公共施設マネジメントを庁内横断的に実施 C H E C K（検証）：施設の総量を定期的に評価・検証 A C T I O N（改善）：評価・検証の結果を踏まえて費用の削減や機能の更新等を実施

※本概要版は、「坂東市公共施設等総合管理計画」を要約・抜粋したものです。

＜問い合わせ先＞

発 行 坂東市

編 集 坂東市 総務部 管財課

〒306-0692 茨城県坂東市岩井 4365 番地

T E L : 0297-35-2121（代表） F A X : 0297-35-8201

E-mail : kanzai@city.bando.ibaraki.jp